

那古幼稚園・純真保育園の課題と対策【令和4年度以降の取り組み】

【那古幼稚園】

(課題)

- ①那古地区には就学前児童が毎年齢30人程いるが、近年の那古幼稚園児童数は減少の一途。
令和3年度は、年少・年長の合計11人となっている。
 - ②少人数のため集団教育の環境として難しくなっている現状。
 - ③幼稚園教育を受けさせたい保護者もいるが、「集団規模が小さいこと」や、「長時間保育ない」ことなどが理由で、保育園を利用しているという意見がある。
- ⇒ 保護者のニーズに応え、幼稚園の利便性の向上及び、幼稚園教育の集団規模の確保が必要とされる。

(対応策) 令和4年度から「預かり保育」を開始する(定員25人)

(効果) ①集団教育、長時間保育のニーズに応える

- ②純真保育園の4・5歳児の受入れにより、純真保育園の津波被害のリスク軽減につながる
- ③他の保育園に通う那古地区園児の受け皿とする

R3.5 那古幼稚園の利用に関するアンケート (回答率63.7%)

那古幼稚園(過去5年の園児数実績)							預かり保育	アンケートからの園児予測数			
年度	H28	H29	H30	H31	R2	R3		R4	R5	R6	R7
園児数	18	20	20	20	16	11	有の場合利用	13	11	13	15
							無の場合利用	6	3	3	2
							那古地区対象児童数 (年少+年長)	58	62	57	47

■那古幼稚園 預かり保育の概要 (北条幼稚園と同様を予定している)

- ・定員25人 ・利用料:無料(幼児教育無料化の対象)
- ・保育時間:月～金の平日 午前/7時30分～9時00分(1時間30分)
午後/14時00分～18時00分(4時間00分) 計5時間30分
長期休業期間(春、夏、冬)は7時30分～18時00分まで
- ・職員配置:保育士、幼稚園教諭等の有資格者 2名
- ・長期休業期間の昼食(春、夏、冬)は各自お弁当持参

第2期:子ども・子育て支援事業計画 との関係(整合性)

第4章 1 就学前の教育・保育の充実・・・P35

- ・公立幼稚園における預かり保育のニーズに対応できるよう、実施個所数の拡大を検討する

第4章 2 教育・保育サービスの質の向上・・・P37

- ・園児数の減少などにより、望ましい集団を維持できない小規模幼稚園について、こども園化や統廃合、預かり保育等の機能強化などを検討し、保育環境の向上に努めます。

【純真保育園】

(課題)

- ①津波浸水想定区域内に位置しており、津波被害のリスクを減らす必要がある。
 - ・特に避難に支援を要する低年齢児への対策が急がれる
- ②築 50 年経過し老朽化が著しく、園舎各所に改修が必要。全面改修には多額の予算が必要
⇒
 - ・津波浸水想定区域内であることから、現在地での建替えや大規模修繕は適当ではない
 - ・少子化の進行と将来の保育利用園児数見込みを考慮し、保育機能の移転等の検討が必要

(対応策)

- ・令和 4 年度から、0 歳児の入園を受けない
- ・令和 5 年度から、1～5 歳児の新規入園を原則受けない。
- ・園児減少に合わせ、純真の保育士を他園へ配置し、保育の受け皿を確保する
- ・4、5 歳児（希望者）は那古幼稚園（預かり保育）へ転園
⇒ 令和 10 年度までに閉園を見込む

- (効果) ①低年齢児が少ないことで迅速な避難が可能となり津波被害のリスク軽減が図れる
- ②園児を減らすことで、修繕を最小限に抑えることが可能
 - ③純真の保育士を他園へ配置替することで、他園の受け皿を確保できる

第 2 期：子ども・子育て支援事業計画 との関係（整合性）

第 5 章 第 1 節 幼児期の学校教育・保育の見込み量及び確保策

- 1 見込量 (2) 保育園・認定こども園長時間児 ……65 頁
- 2 提供体制の確保の内容及びその実施時期 ……66 頁

・1号認定、2号認定については、不足は生じないと想定されます。また、3号認定については、高いニーズが見込まれますが、年度途中の0歳児入所を想定したとしても、定員を下回る事が想定されます。

【那古幼稚園・純真保育園の取組スケジュール】

令和 3 年 7 月	子ども子育て会議説明
8 月	市議会説明
9 月上旬	那古幼稚園、純真保育園の在園児保護者及び那古地区 0～4 歳児の保護者へお知らせ
9 月下旬	令和 4 年度の幼稚園、保育園の園児募集時期にあわせ市広報へ掲載し広く周知する
10 月中旬	〃 幼稚園募集開始
11 月中旬	〃 保育園募集開始
令和 4 年 2～3 月	〃 入園児決定
〃 4 月	事業開始